平成２４年（フ）第９８号
宮城県大崎市岩出山池月字下宮道合24番地
千田アパート２号棟１号
債務者　高橋てる子（旧姓星）
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第４３２号
茨城県笠間市笠間387番地１
債務者　上地　　俊
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１３９号
千葉県木更津市本郷１丁目５番13号
債務者　山田　高志
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第４２９号
金沢市西念３丁目19番11号
債務者　**藤**澤　正治
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正紀
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１００号
石川県加賀市大聖寺敷地トの21番地の３
債務者　西田商店こと　西田　章三
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第２８９号
盛岡市桜台１丁目６番６号
債務者　四戸　泰忍
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２６０６号
札幌市白石区南郷通15丁目南６番20号
債務者　門馬　正庫
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０８２号
広島市佐伯区杉並台63番地１
債務者　石森　　誠
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１号
兵庫県南あわじ市広田広田611番地１、前住所兵庫県南あわじ市広田広田532番地
債務者　シンドバッドこと　堂村　和男
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水原　祥吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第３７５２号
大阪市此花区高見１丁目３番36―509号
債務者　江田　一馬
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　計雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７５２号
大阪府豊中市柴原町４丁目１番17―602号
債務者　川口　忠克
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８８９号
大阪市淀川区田川北１丁目２番４号　クレスト田川202号、住民票上の住所大阪府富田林市伏山１丁目28番３号
債務者　綱　　利彦
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６号
北海道空知郡上砂川町字鶉85番地32
債務者　渡辺　慶人
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第３９７号
長野県佐久市鍛冶屋148―４、住民票上の住所静岡県富士市伝法2485番地の４
債務者　金森　理恵
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３６９４号
大阪市城東区古市３丁目10番９―511号
債務者　篠原　重夫
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７４１号
大阪市東淀川区豊新４丁目18番３号　グリーンハイム豊新202号
債務者　亀井　　清
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部